

第46回全国高等学校総合文化祭

特別支援学校部門参加要領

1 日時

令和4年7月31日（日）から8月4日（木）まで 各部門での共同発表

2 会場

各部門大会開催会場

3 参加資格

全国高等学校総合文化祭開催基準規程第10条に基づき、参加資格を有する者とします。

4 参加負担金

第46回全国高等学校総合文化祭の協賛部門においては、参加負担金の徴収はありません。

5 著作権等について

- (1) 参加校、出演者、出品者等は、著作権、肖像権、プライバシー等の権利者の許諾が必要な場合は責任をもって所定の手続きを行ってください。なお、万が一権利の侵害から生じるトラブルが発生した場合、本大会実行委員会は、一切の責任を負いません。
- (2) 発表等にかかる著作隣接権は、全国高等学校文化連盟に帰属するものとします。
- (3) 本大会実行委員会は、参加者等の肖像（演奏・演技・展示・発表・競技等を行っている様子や肖像、衣装、シナリオ、対戦表、作成物等）及び著作物、展示したものの写真や映像の、全部又は一部を、記録集等の紙媒体の作成、DVDディスク又はBlu-rayディスク等の映像記録媒体の作成、ウェブページ、SNS（Twitter、Instagramなど）等への掲載、各種メディア（テレビ・新聞・雑誌・インターネットなど）及び総文祭後催催県、地方公共団体等に提供し、活用することがあります。あらかじめ御了承ください。

6 実施内容等

- (1) 東京都内の特別支援学校に在籍する生徒が、各部門大会に参加します。
- (2) 各部門大会の会場において、学校生産品の販売等を実施する予定です。
※ 「全国特別支援学校文化祭」の入賞作品の一部も併せて展示する予定です。

7 参加団体、参加人数及び参加申込

- (1) 各部門大会への参加は、各部門委員会事務局と協議の上、決定します。
- (2) 学校生産品の販売等への参加は、特別支援学校部門委員会事務局と協議の上、決定します。

8 その他

- (1) 詳細については、「実施要領」でお知らせします。なお、「実施要領」は令和4年5月下旬以降、大会公式ホームページにおいて公表する予定です。
- (2) 本参加要領の内容は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、変更する場合があります。
- (3) 第46回全国高等学校総合文化祭への参加に当たっては、マスクの着用や健康観察の実施など、実行委員会が定める新型コロナウイルス感染拡大防止対策を確実に行っていただきます。

9 問合せ先

	特別支援学校部門委員会事務局	実行委員会事務局
所在地	〒113-0033 東京都文京区本郷一丁目3番3号 東京都教職員研修センター8階 801(2)(3)	〒113-0033 東京都文京区本郷一丁目3番3号 東京都教職員研修センター8階 801(2)(3)
名称	東京都教育庁指導部指導企画課 全国高等学校総合文化祭担当 部門専門官 かなやま てつお 金山 哲夫	東京都教育庁指導部指導企画課 全国高等学校総合文化祭担当
連絡先	TEL 03-3830-1215 E-mail tokushi@section.metro.tokyo.jp (受信専用アドレス)	TEL 03-3830-1213 E-mail tokyosoubun2022@section.metro.tokyo.jp (受信専用アドレス)
その他	大会公式ホームページ https://tokyo-soubun2022.ed.jp/ に大会に関する情報を掲載しますので、定期的に御確認ください。	